

生徒心得

本校の教育目標を達成するため、生徒の守るべき心得を次のように定める。愛知県立守山高等学校の生徒である諸君は、本校生徒としての自覚のもとに、あらゆる場面において「頭を鍛え、体を鍛え、心を鍛える」を念頭に置き、誇りと希望にあふれる学校を築くために、一日一日を大切に行動しよう。

I 学 習

- 1 授業を大切にし、家庭学習を励行する。
 - (1) 授業に専念し、他事をしたり、私語をしない。
 - (2) 予習・復習をして授業の完全消化をはかる。
 - (3) 宿題（課題）は、速やかに済ませ、提出期限は必ず守る。
 - (4) 家庭学習に必要なものはロッカー内、机の中などに残さず、必ず持ち帰る。
- 2 授業のけじめをつける。
 - (1) 放課は、次の授業の準備をする。
 - (2) 始業の合図で直ちに着席し、教科担任の先生を待つ。
 - (3) 教室の移動、体育時の着替え等は速やかに行い、次の授業に遅れない。
 - (4) 教科書、ノート類には記名をし、貸借はしない。
 - (5) 学習に不必要な物は持って来ない。
 - (6) 指定された座席を無断で移動したり、机間をつめたりしない。

II 考査中の心得

- 1 番号順に着席する。
- 2 机の中は空にする。
- 3 携帯電話は電源を切り、かばんに入れる。
- 4 机の上には、鉛筆、消しゴムだけを置く。
- 5 荷物はすべて後ろのロッカーの上へ置く。
- 6 私語や不正行為と思われるまぎらわしい行為はしない。
- 7 正しい服装で考査に臨む。
- 8 終鈴が鳴ったら、直ちに筆記用具を置き、速やかに答案用紙を提出する。

III 学 校 生 活

- 1 生活態度
 - (1) 日常互いに挨拶を交わし、先生および外来者には礼儀正しく接する。
 - (2) 持物にはすべて記名し、学校生活に不必要な物は持って来ない。
 - (3) 学校の施設・設備等を大切に扱い、破損・紛失の時はすぐに申し出る。

- (4) 校舎内外の美化に努め、清掃は手ぎわよく行う。
- (5) 掲示物やアンケート、ビラ等の配布は事前に学校に申し出て許可を受ける。また期限後の掲示物は責任をもって除去する。
- (6) 始業時刻 8 時 40 分までに教室に入室する。
- (7) 学校内外で物品等の売買はしない。

2 欠席・遅刻・早退の届

- (1) 欠席、遅刻の時は事前に保護者を通して電話・きずなネット等で学校に連絡する。
- (2) 遅刻、早退の時は遅刻カード・早退届に記入し、許可を得てから入室あるいは帰宅する。

3 校外の生活

- (1) アルバイトは原則として禁止する。
- (2) 無断外泊や深夜外出はしない。
- (3) 不健全な娯楽場や飲食店に出入りしない。
- (4) 海外旅行や学生割引証を必要とする旅行に行く時は旅行届を提出する。
- (5) 守山高校生としての自覚をもって正しい生活を送る。

IV 頭 髪 等

- 1 常に清潔，端正につとめる。
- 2 パーマ・カール等はかけない。
- 3 染色・脱色はしない。
- 4 化粧はしない。
- 5 ピアス・イヤリングをしない。
- 6 カラーコンタクトなど学校生活に特に必要のないものを着用しない。

V 制 服

- 1 登下校には制服を着用する。(休暇中等に登校する場合も同じ)
- 2 制服は学校指定のものとする。
- 3 靴下はスラックス着用時は白・黒・紺・グレーの無地のもの(ワンポイント可)とする。スカート・キュロット着用時は学校指定の紺のソックスとする。冬のストッキングは黒とする。
- 4 靴は華美でないものとする。
- 5 防寒用コートの着用については、別途指示する。
- 6 カーディガン・ベスト・セーターを着用する時は学校指定のものとする。